

## 令和3年度 京都府消費生活審議会 第2回施策推進部会の議事要旨

- 1 日 時 令和3年8月24日(火) 午前10時から11時40分まで
- 2 開催方法 ZOOM ウェビナーによるオンライン会議
- 3 出席者等 (委 員) 谷本圭子委員(部会長)、荻野奈緒委員、若林靖永委員、  
川村幸子委員、西田由美子委員、牧克昌委員、山本隆英委員  
河野靖之専門委員、永井宏和専門委員  
(専門家) 大本久美子委員  
(事務局) 永本府民環境部副部長、大槻消費生活安全センター長、三輪副センター長ほか  
(傍聴者) 3名

## 4 内 容

(1) 議題：継続審議事項について

(2) 議題：「京都府安心・安全な消費生活の実現を目指す行動計画」の改定について

## &lt;消費者被害の未然防止&gt;

- ・ 「通話録音装置の貸出し」については、特殊詐欺だけでなく電話勧誘にも対応できるようにお願いしたい。
- ・ お断りステッカーの「悪質な(訪問販売お断り!)」との文言にどれだけ意味があるのか、やや疑問。
- ・ お断りステッカーの意義は訪問販売そのものを消費者は拒否しているという意思表示だと思うので、ステッカーに「悪質な」という文言が必要か、今後検討されたい。
- ・ お断りステッカーを貼ってみてどうだったか、実際に貼った方のヒアリングができればよいのではないかと思うので検討してほしい。
- ・ これを機に新しいステッカーを作成してはどうか。

## &lt;迅速な問題解決と拡大防止&gt;

- ・ 適正価格・適正工法の簡易鑑定について、今のレスキュー系のトラブルなどが減少するのではないかと期待する。
- ・ 「悪質商法を行う事業者情報の早期把握による徹底指導」はさらに強化すべきと考える。
- ・ 相談体制の在り方検討については、相談員は消費者教育の専門家でもあり、その面からも育成の強化をお願いしたい。

## &lt;消費者教育の推進&gt;

- ・ 中学校への支援と専門学校等への啓発について、具体的にどのようなイメージか。高校における消費者教育について、消費者教育推進校事業の取組の継続または延長ができないか。
- ・ 消費者ボランティアについては、コロナ禍の中でどのような活動支援をするのか。